

平成31年度から令和3年度までの実施施策に係る政策評価書

(防衛省31～3-③)

施策名	持続性・強靱性の強化					
施策の概要	平時から有事までのあらゆる段階において、必要とされる各種活動を継続的に実施できるよう、後方分野も含めた防衛力の持続性・強靱性を強化することが必要である。このため、弾薬、燃料等の確保、海上輸送路の確保、重要インフラの防護等に必要な措置を推進する。特に、関係府省等とも連携を図りつつ、弾薬、燃料等の安全かつ着実な整備・備蓄等により持続性を向上させる。また、自衛隊の運用に係る基盤等の分散、復旧、代替等により、多層的に強靱性を向上させる。さらに、従来の維持整備方法の見直し等により、より効果的・効率的な維持整備を図り、装備品の高い可動率を確保する。					
達成すべき目標	①継続的な運用を確保するため、自衛隊の運用に係る基盤等の防護等に必要な措置を推進 ②従来の維持整備方法の見直し等により、より効果的・効率的な維持整備を図り、装備品の高い可動率を確保					
施策の予算額・執行額等	区分	平成31年度	令和2年度	3年度	4年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	0 <326,288>	0 <347,481>	0 <356,975>	0 <378,471>
		補正予算(b)		0 △<1,734>	0 <31,774>	
		繰越し等(c)		0 △<457>	0 △<4,824>	
		合計(a+b+c)		0 <345,291>	0 <383,926>	
	執行額(百万円)		0 <322,555>	0 <372,653>		

※ 下段〈 〉外書きは、複数の政策にまたがる予算及び複数の政策にまたがると整理できる予算であり、総額の「内数」で掲記している。  
※ 令和2年度に現政策体系に応じた予算の組み替えを実施済であるため、平成31年度については予算額のみ記載している。

施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度) Ⅲ-1-(3)持続性・強靱性の強化
------------------------------------	---

測定指標	1. 継続的な運用の確保			
	施策の進捗状況(実績)		目標	達成
	【平成31年度から令和3年度までの主な実績】 ●航空優勢の確保、脅威への有効な対処能力を有する弾薬及び水中における優勢の確保に必要な魚雷の取得経費を計上した。 ●弾道ミサイル防衛に使用するSM-3ブロックII A及び及びSM-3ブロックI Bの取得経費を計上した。 ●我が国への侵攻を試みる艦艇や上陸部隊に対して、自衛隊員の安全を確保しつつ、侵攻を効果的に阻止するため、相手方の脅威圏の外から対処可能な戦闘機(F-35A)に搭載するスタンド・オフ・ミサイル(JSM)の取得経費を計上した。 ●陸上自衛隊では、火薬庫の整備に係る経費として、平成31年度予算においては、大分弾薬支処において約7億円、瀬戸内分屯地において約18億円、令和2年度予算においては、瀬戸内分屯地において約19億円、令和3年度予算及び令和3年度補正予算においては、祝園弾薬支処において約0.2億円、瀬戸内分屯地において約11.8億円を計上し、施設整備を実施している。 ●航空優勢、海上優勢の確保に必要な対空ミサイル・魚雷の取得経費を計上した。 ●部隊運用を継続的に実施するために必要な燃料の取得経費を計上した。 ●艦艇の支援能力確保のため、油槽船(2隻)の建造経費(約57億円)を計上した。		弾薬及び燃料の確保	③
	施策の進捗状況(実績)		目標	達成
	【平成31年度から令和3年度までの主な実績】 ●施設の老朽化対策及び耐震化対策に必要な経費として、平成31年度予算においては約459億円、令和元年度補正予算においては約21億円、令和2年度予算においては約593億円、令和2年度補正予算においては約108億円、令和3年度予算においては約483億円、令和3年度補正予算においては約34億円を計上し、施設整備を実施している。		建て替えを含む施設の老朽化対策及び耐震化対策の推進	③
	施策の進捗状況(実績)		目標	達成
【平成31年度から令和3年度までの主な実績】 ●平成31年度は、一般借受宿舎については、282戸を駐屯地・基地等の近傍に整備した。その内、167戸については駐屯地、基地等から概ね2km以内へ整備し、緊急参集用の無料宿舎を拡大した他、以下の宿舎の整備等を実施した。 ・陸上自衛隊奄美駐屯地の宿舎1棟について整備した。 ・陸上自衛隊宮古島駐屯地の宿舎1棟について整備した。 ・陸上自衛隊与那国駐屯地の宿舎2棟について整備した。 ・航空自衛隊小松基地の宿舎1棟について整備した。 ・陸上自衛隊鹿追駐屯地及び航空自衛隊秋田分屯基地における緊急参集要員用に係る宿舎の新設に着手した。		駐屯地・基地等の近傍等における必要な宿舎の着実な整備	③	

測定指標	<p>●令和2年度は、一般借受宿舎については、118戸を駐屯地、基地等の近傍に整備した。その内、94戸については駐屯地・基地等から概ね2km以内へ整備し、緊急参集用の無料宿舎を拡大した他、以下の宿舎の整備を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・陸上自衛隊鹿追駐屯地の宿舎1棟について整備した。</li> <li>・航空自衛隊百里基地の宿舎2棟について整備した。</li> <li>・陸上自衛隊市ヶ谷駐屯地の宿舎2棟について整備した。</li> <li>・海上自衛隊横須賀地方総監部の宿舎3棟について整備した。</li> <li>・陸上自衛隊宮古島駐屯地の宿舎2棟について整備した。</li> </ul> <p>●令和3年度は、一般借受宿舎については、184戸を駐屯地、基地等の近傍に整備した。その内、149戸については駐屯地・基地等から概ね2km以内へ整備し、緊急参集用の無料宿舎を拡大した他、以下の宿舎の整備等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・陸上自衛隊練馬駐屯地の宿舎1棟について整備した。</li> <li>・航空自衛隊秋田分屯基地の宿舎1棟について整備した。</li> <li>・陸上自衛隊石垣駐屯地(仮称)の新編に係る宿舎の新設に着手した。</li> </ul>	(続き)駐屯地・基地等の近傍等における必要な宿舎の着実な整備	③
	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●各種事態発生時において自衛隊が民間空港・港湾を速やかに利用するために、関係省庁間における武力攻撃事態等における特定公共施設等の利用に関する法律(平成16年法律第114号)の手続要領の確認等を行うことによって、関係省庁間との連携強化の推進を行った。</p>	各種事態発生時に自衛隊が民間空港・港湾を速やかに使用可能とするための各種施策の推進	③
	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●航空基地の滑走路が被害を受けた場合に備え、より迅速な被害復旧を可能とする器材の取得経費を平成31年度においては約9億円、令和2年度においては約6億円を計上した。</p> <p>●新田原基地の分散パッド整備に係る経費として、平成31年度予算においては約0.2億円、令和3年度予算においては約30億円を計上し、施設整備を実施している。</p> <p>●築城基地の分散パッド整備に係る経費として、令和2年度補正予算においては約0.1億円を計上し、施設整備を実施している。</p> <p>●令和3年度補正予算においては、新田原基地及び築城基地の分散パッドの整備に係る経費として、約30億円を計上した。</p>	自衛隊の運用に係る基盤等の分散、復旧、代替等の取組を推進	③
	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●平成31年度においては、海賊対処行動や海外での訓練等に長期派遣される隊員に対して、留守家族相談窓口を103箇所設置、家族説明会を28回、部隊便り(家族通信)を69回実施したほか、テレビ電話による支援を行い、延べ44名が利用した。</p> <p>●令和2年度においては、海賊対処行動や海外での訓練等に長期派遣される隊員に対して、留守家族相談窓口を70箇所設置、家族説明会を15回、部隊便り(家族通信)を48回実施したほか、テレビ電話による支援を行い、延べ6名が利用した。</p> <p>●令和3年度においては、海賊対処行動や海外での訓練等に長期派遣される隊員に対して、留守家族相談窓口を104箇所設置、家族説明会を39回、部隊便り(家族通信)を91回実施した。</p>	隊員の家族に配慮した各種家族支援施策の推進	③
	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●陸上自衛隊においては、以下の項目を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・航空器材等の欠品分の補充及び損耗分を取得した。</li> <li>・外注業務に必要な部品及び部隊が保持する維持用部品を取得した。</li> <li>・機体定期修理及びエンジンオーバーホールを実施した。</li> <li>・機能部品を再使用可能な状態とするための役務を実施した。</li> <li>・連絡偵察機(LR-2)、特別輸送ヘリコプター(EC-225PL)及び練習ヘリコプター(TH-480B)の機体及びエンジンに係る技術管理活動を実施した。</li> <li>・航空機の改修等、部隊整備に必要な消耗品の取得及びFMSIによる米軍技術援助役務を締結した。</li> <li>・特別輸送ヘリコプター(EC-225LP)及び戦闘ヘリコプター(AH-64D)搭載通信電子機器の整備を実施した。</li> <li>・ティルト・ローター機(V-22)に搭載する衛星通信装置等を購入した。</li> </ul> <p>●海上自衛隊においては、以下の項目を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・哨戒ヘリコプター(SH-60K)の配備計画に合わせ、各航空基地等に哨戒ヘリコプター(SH-60K)搭載電子機器整備用構成部品を装備した。</li> <li>・救難飛行艇(US-2)の整備を実施した。</li> <li>・部隊で実施する整備及び修理会社で実施する修理等に必要な部品を調達した。</li> <li>・機体、発動機及び機器のオーバーホール用官給品及び部隊維持用の部品を調達した。</li> <li>・飛行安全を確保しつつ運用可能な品質を維持した。</li> <li>・定期修理間隔に到達したエンジンのオーバーホールを実施した。</li> <li>・固定翼哨戒機(P-1)の円滑な運用を図るために必要な整備用器材を整備した。</li> <li>・哨戒ヘリコプター(SH-60K)の補用エンジンを整備した。</li> <li>・航空機の修理等に必要な材料等の購入等により、航空機の可動率の維持・向上を図った。</li> <li>・艦艇の可動率確保のため、主機等のオーバーホールや艦船の定期検査及び維持補修に必要な材料及び消耗品の調達等を実施した。</li> <li>・護衛艦及び潜水艦の対潜能力を維持するため、ソーナー用ラバーウィンドウの換装を実施した。</li> <li>・掃海艇の機雷探知能力を維持するため、機雷探知機等の整備を実施した。</li> <li>・艦艇の製造中止部品対策のため、代替品の製造及び機器の改修を実施した。</li> <li>・イージス装置の機能維持及び即応性向上に資する国内整備態勢の整備のため、不具合情報の収集、整備取扱説明書等の改訂等を実施した。</li> <li>・掃海艇の機雷掃海能力を維持するため、機雷処分具等の整備を実施した。</li> <li>・艦艇の攻撃能力維持のため、魚雷等の定期検査、魚雷構成品の修理及び魚雷整備用消耗品の購入を実施した。</li> <li>・潜水艦の被探知防止能力を維持するため、主蓄電池の換装及び購入を実施した。</li> <li>・航空機の搭載通信機器(電子機器等)について、定期修理、臨時修理及び定期保守役務を実施し、機器の信頼性確保及び不具合修復を実施した。</li> </ul>	その他の装備品等(延命処置・機能向上を含む。)(関連シート①、②及び⑩)	③

	<ul style="list-style-type: none"> <li>●航空自衛隊においては、以下の項目を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・航空機搭載武器の運用及び維持管理に必要な支援器材等を取得し、緊急射出装置用部品を取得した。</li> <li>・整備作業に危険を及ぼす器材及び整備作業の品質低下等を招く恐れのある器材を更新した。</li> <li>・部隊が保有する航空機整備器材を適切に維持管理した。</li> <li>・航空機エンジンのオーバーホールを実施した。</li> <li>・飛行点検機能の維持に必要な飛行点検機(U-680A)を2機取得した。</li> <li>・航空機の部隊等で検査及び修理ができない箇所を外注で定期的に検査及び修理を実施した。</li> <li>・航空機の保有部隊等で実施できないエンジンの分解検査、修理及び調整等を外注で定期的に実施した。</li> <li>・各種航空機の飛行支援に必要な維持部品を取得した。</li> <li>・整備作業に危険を及ぼす器材、整備作業の品質低下等を招く恐れのある器材を更新した。</li> <li>・航空自衛隊の保有する航空機及び航空機部品等の維持整備について必要な役務等を取得するとともに、所要の改修等を実施した。</li> <li>・航空自衛隊が任務を遂行する上で必要な態勢を維持するため、所要の諸器材等を購入した。</li> </ul> </li> </ul>	(続き)その他の装備品等(延命処置・機能向上を含む。)(関連シート①、②及び⑩)	③
	2. 装備品の可動率の確保		
	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
測定指標	【平成31年度から令和3年度までの主な実績】 <ul style="list-style-type: none"> <li>●平成31年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度概算要求に向けて継続2件(陸上自衛隊の特別輸送ヘリコプター(EC-225LP)及び海上自衛隊の練習ヘリコプター(TH-135))及び、新規3件(海上自衛隊の救難飛行艇(US-2)、固定翼哨戒機(P-3C)及び護衛艦発電用ガスタービン)のPBL(Performance Based Logistics)実施のための調査研究(BCA)を行った。</li> <li>・航空機の修理等に必要な材料等の購入等により、航空機の可動率の維持・向上を図った。</li> </ul> </li> <li>●令和2年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・翌年度に実施する令和4年度概算要求の準備として、PBL継続2件(陸上自衛隊の輸送ヘリコプター(CH-47J/JA)及び海上自衛隊の輸送機(C-130R))の調査研究(BCA)を行った。</li> <li>・哨戒機(P-1)の維持整備費用を抑制するための方策を検討した。</li> </ul> </li> <li>●令和3年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度概算要求の準備として、PBL継続4件(海上自衛隊の掃海・輸送ヘリコプター(MCH-101)、固定翼哨戒機(P-3C)、護衛艦発電用ガスタービン及び航空自衛隊の戦闘機(F-2)用F110エンジン用部品)及び、新規1件(海上自衛隊の練習機(TC-90)／連絡機(LC-90))の調査研究(BCA)を行った。</li> <li>・令和3年度は、陸上自衛隊の特別輸送ヘリコプター(EC-225LP)及び海上自衛隊の練習ヘリコプター(TH-135)のPBL継続契約を行った。</li> </ul> </li> </ul>	PBL等の包括契約の拡大	③
	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
	【平成31年度から令和3年度までの主な実績】 <ul style="list-style-type: none"> <li>●海上自衛隊において、情報交換ツールの整備として、官民の情報共有を試行的に実施。官民間のデータ連携を検討している次期海上自衛隊造修整備補給システムにおいて、試行結果で得た官民のデータ連携方式を基に官民間のデータ連携の細部運用要領の検討を実施中。また、造修補給所～艦艇～武器メーカー間での情報共有について新型護衛艦(FFM)の維持整備に向けた官民の情報共有を令和2～3年度にかけて試行し、検証結果を踏まえて令和4年3月から実運用を始めた。</li> <li>●航空自衛隊では、システムの端末を航空機修理契約会社等に無償貸付し、補給データ(官給品の在庫情報等)の閲覧や、官給品の入・出庫情報をオンライン上で入力することを可能とし、引き続き官民双方の事務手続きの省力化に寄与している。</li> </ul>	補給データに関する官民の情報共有を推進	③
	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
	【平成31年度から令和3年度までの主な実績】 <ul style="list-style-type: none"> <li>●平成31年度、三次元積層造形技術の動向調査を踏まえ、装備品の部品等へ適用した場合の効果を検証した。この結果三次元積層造形技術を装備品の部品等の製造に適用することで、製造リードタイムの縮減やコスト縮減の効果が見込めることを検証できた。</li> <li>●令和2年度、特定の装備品の部品を対象に、三次元積層造形技術の技術的適用可能性及び維持整備の効率性の両面から同技術によって製造し得る部品を選定するための基準について検討を行い、同基準で選定した部品を特定する等、今後の自衛隊での活用プロセス検討の資を得ることができた。</li> <li>●令和3年度、三次元積層造形技術を用いて応急的・一時的な使用を前提とした装備品の部品の試作・評価を委託し、自衛隊での同技術の実用化のためのプロセス検討の資を得ることができた。</li> </ul>	三次元積層造形等の活用	③
	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
【平成31年度から令和3年度の主な実績】 <ul style="list-style-type: none"> <li>●哨戒機(P-3C)の部品の調達先や修理の受け入れ先(国際市場等)の拡大を図った。</li> </ul>	部品等の国際市場からの調達等の措置を推進	③	

評価結果	(各行政機関共通区分)	③相当程度進展あり
	目標達成度合いの測定結果	(判断根拠) <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;測定指標1&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>●海上優勢・航空優越の確保に必要な対空ミサイル・魚雷の取得経費を計上する等、計画的に実施しており、目標に向かって着実に進展している。</li> </ul> </li> <li>&lt;測定指標2&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>●PBL実施のための調査研究や維持整備費用を抑制するための検討等、計画的に実施しており、目標に向かって着実に進展している。</li> </ul> </li> </ul> 以上のことから、相当程度進展ありと判断した。

評価結果	施策の分析	<p>&lt;測定指標1&gt;  ●各目標に対して、以下の取組により施策の進捗に寄与 ※()書きは目標  (弾薬及び燃料の確保)  ・海上優勢・航空優越の確保に必要な対空ミサイル・魚雷取得経費の計上  (建て替えを含む施設の老朽化対策及び耐震化対策の推進)  ・施設の老朽化対策及び耐震化対策に必要な経費の計上による施設整備の実施  (駐屯地・基地等の近傍等における必要な宿舎の着実な整備)  ・一般借受宿舎の駐屯地、基地等近傍への整備による駐屯地・基地等から概ね2km以内への緊急参集用の無料宿舎の拡大  (各種事態発生時に自衛隊が民間空港・港湾を速やかに使用可能とするための各種施策の推進)  ・武力攻撃事態等における特定公共施設等の利用に関する法律の手続要領の確認による関係省庁との連携強化の推進  (自衛隊の運用に係る基盤等の分散、復旧、代替等の取組を推進)  ・航空自衛隊築城基地における分散パッド整備のための調査の実施  (隊員の家族に配慮した各種家族支援施策の推進)  ・海賊対処行動、海外での訓練等に長期派遣される隊員に対する留守家族相談窓口の設置、家族説明会の開催及び部隊便り(家族通信)の実施  (その他の装備品等(延命処置・機能向上を含む。))  ・継続した装備品の更新及び維持整備の実施</p>
		<p>&lt;測定指標2&gt;  ●各目標に対して、以下の取組により施策の進捗に寄与 ※()書きは目標  (PBL等の包括契約の拡大)  ・PBL実施のための調査研究の実施  ・哨戒機(P-1)の維持整備費用を抑制するための方策の検討  ・陸上自衛隊の特別輸送ヘリコプター(EC-225LP)及び海上自衛隊の練習ヘリコプター(TH-135)のPBL継続についての長期契約の実施  (補給データに関する官民の情報共有を推進)  ・航空自衛隊におけるシステムの端末の航空機修理契約会社等への無償貸与による補給データの共有に伴う官民双方の事務手続きの省力化  (三次元積層造形等の活用)  ・三次元積層造形技術の動向調査、試作等を通じた装備品の部品等への適用の効果の検証等の三次元積層造形技術の活用に向けた取組等の着実な実施  (部品等の国際市場からの調達等の措置を推進)  ・哨戒機(P-3C)の部品の調達先や修理の受け入れ先の拡大</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>①継続的な運用を確保するため、自衛隊の運用に係る基盤等の防護等に必要な措置を推進  厳しさと不確実性を増す安全保障環境を踏まえ、真に実効的な防衛力を構築するため、海上優勢・航空優越の確保に必要な弾薬及び燃料の確保、駐屯地、基地等の施設老朽化対策、また、駐屯地、基地等の近傍に必要な宿舎の整備等、引き続き、自衛隊の運用に係る基盤等の防護等に取り組んでいく。</p> <p>②従来の維持整備方法の見直し等により、より効果的・効率的な維持整備を図り、装備品の高い可動率を確保  厳しさと不確実性を増す安全保障環境を踏まえ、真に実効的な防衛力を構築するため、装備品の効果的かつ効率的な維持整備を図り、引き続き、装備品の高い可動率の確保に取り組んでいく。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	施策は順調に進展しており、特に意見なし。
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○ 防衛省ホームページ ○ 防衛白書(令和元年～3年) ○ 我が国の防衛と予算(平成31年～令和3年)

担当部局名	防衛政策局、整備計画局、人事教育局及び防衛装備庁	政策評価実施時期	令和4年6月
-------	--------------------------	----------	--------

※ 「測定指標の達成欄」及び「評価結果」の「(各行政機関共通区分)欄」については、達成状況を以下の5段階区分の数字を記入。

①目標超過達成、②目標達成、③相当程度進展あり、④進展が大きくない、⑤目標に向かっていない